

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物流事業者エネルギー価格緊急支援事業	①エネルギー価格高騰等により厳しい経営状態が続く市内物流事業者に対し、掛かり増し燃料費、電気代の一部を支援することと輸送力による地域活動の確保と事業の継続を図ることを目的とする。 ②高騰分の燃料油価格及び電気代 ③【トラック事業者支援】 ■国の緩和措置の引き下げ率 21.8円/L(R6.3) → 15.7円/L(R6.12) … 約73% ■支援事業補助単価(燃料) ・普通貨物自動車・20,000円(令和6年度単価) × 73% ≒ 15,000円(令和7年度単価) ※令和7年度対象台数 15,000円 × 75台 = 1,125,000円 ・貨物軽自動車 : 5,000円(令和6年) × 73% ≒ 4,000円 ※令和7年度対象台数 4,000円 × 10台 = 40,000円 【倉庫業者支援】 ■国の緩和措置の引き下げ率(高圧) 1.8円/kWh(R6.3) → 1.1円/kWh(R7.1～3) … 約61% ■支援事業補助単価 ・常温倉庫:100円(令和6年度単価) × 61% ≒ 60円(令和7年度単価) ※令和7年度対象倉庫 60円 × 11,500㎡ = 690,000円 ④【トラック事業者支援】 (1)貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条第1項に規定する貨物自動車運送事業者。 (2)にかほ市内に本社を置く法人又は住所を有する個人事業主。 (3)秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業補助金交付要綱第8条に基づく補助金等交付決定通知を受けた事業者。 【倉庫業者支援】 (1)市内において倉庫業法(昭和31年法律第121号)第5条に定める登録簿に登録されている倉庫を所有している市内事業者。 (2)秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業補助金交付要綱第8条に基づく補助金等交付決定通知を受けた事業者。	R7.4	R7.9
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている市民の消費を下支えするとともに、市内事業者(店舗)での購買を促進し市内経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券事業を行う。 ②【デジタル商品券事業(委託料)】 ■プレミアム分原資、事務費、販促費、印刷製本費 【共通商品券事業(商工会へ補助金)】 ■プレミアム分原資、印刷費、換金取次費、事務費 ③【デジタル商品券事業】 ■プレミアム分原資13,200,000円、事務費4,180,000円、販促費1,640,000円、対象消費税582,000円、印刷製本費398,000円 【共通商品券事業(商工会へ補助金)】 ■プレミアム分原資4,500,000円、印刷費250,000円、換金取次費140,000円、事務費110,000円 ④【デジタル商品券事業】 ■にかほ市民 【共通商品券事業(商工会へ補助金)】 ■にかほ市商工会	R7.7	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため小中学校児童・生徒(教職員を除く。)の学校給食費を支援する。 ②学校給食に係る食材の購入 ③賄材料費:小学校@25円×785人(児童)×198日=3,885,750円、中学校@25円×491人(生徒)×195日=2,393,625円、計6,279,375円 ④市内小中学校7校	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水産業緊急支援事業	①燃油価格の高騰に直面する漁業者に対する支援を行うことで、経営の継続支援を図る。 ②漁業用燃油 ③ ■底引き網漁船 8件×300,000円=2,400千円 ■定置網漁船等その他の漁船 11件×100,000円=1,100千円 ■漁業経営セーフティーネット未加入者 140件×50,000円=7,000千円 ■事務費 200千円 ④漁業経営体(市内の秋田県漁業協同組合の正組合員) ※令和6年に水揚げ実績があり、令和7年も事業継続する方	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設物価高騰対策事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、介護施設等の食料料費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②介護保険施設等に対する食料料費の助成 ③【食料料費】入所定員647人×5,000円/人=3,235,000円、通所定員249人×1,650円/人=410,850円 合計3,645,850円 ≒ 3,646,000円 ※C欄その他は県補助分(1/2)1,823千円 ④【食料料費】市内の入所・通所施設32箇所	R7.9	R7.11
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等物価高騰対策事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、障害者施設等の食料料費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②障害者施設等に対する食料料費の助成 ③【食料料費】入所@3,300×74人=244,200円、通所@1,650×156人=257,400円 合計501,600円 ※C欄その他は県補助分(1/2)250,800円 ④【食料料費】市内の入所・通所施設9箇所	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業	①光熱費高騰の影響を受けている学校施設・公共施設等の電気料金高騰分に充当することにより、安定的な管理・運営を図る。 ②電気料金高騰分 ③需用費:(R7平均単価-R3平均単価)×R7使用量見込のうち11,601千円を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当 ④市内小中学校、公民館、体育館等	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒造業緊急支援事業	①原料米価格高騰の影響を受けている市内清酒製造業者の負担軽減を図る ②令和6年度の仕入れ価格の高騰分 ③1182円×2368俵(高騰分単価×酒造好適米仕入れ数)×1/2=1,399,480円≒1,400千円 ④県の酒造業緊急支援事業補助の交付を受けた市内酒造事業者(1社)	R7.10	R8.3